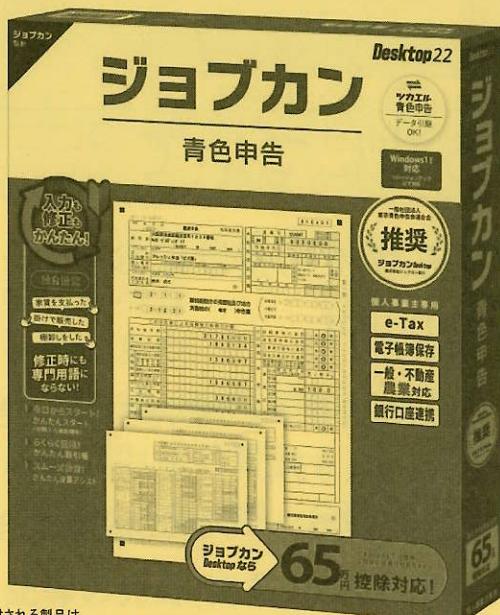


低価格

青色申告ソフト

ジョブカン青色申告 Desktop22



※提供される製品は
ダウンロード版です

会員様特別価格
初年度年間利用料

4,800円 (税込)

次年度以降の更新金額(年間利用料) 4,800円 (税込)



ジョブカンDesktop

株式会社ジョブカン会計

<年間利用タイプ>

1年ごとの更新で
常に最新版利用可能!

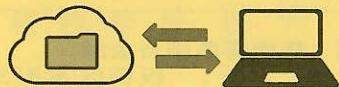
65万円控除対応

e-Tax対応

電子帳簿保存対応

一般・不動産・農業の専業または兼業可

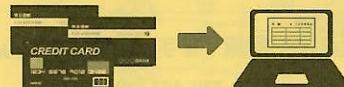
クラウドへ仕訳データ保存!



ソフトウェアを閉じるとき、クラウドへデータを自動保存して青色申告会とデータ共有できます。万が一データを持参し忘れても安心!

※ユーザー登録と設定が必要です

銀行明細などの仕訳を取り込める!



銀行やクレジットカードの利用明細などの情報を取得!取り込みから仕訳の作成までがとってもスムーズ!

※設定が必要です

前年度仕訳をかんたんコピー!



前年度仕訳と今年度仕訳を1画面で並べて、必要な取引を選んでコピーできます。使い込むほど便利になるソフトです!

お申込み・お問い合わせは 公益社団法人 板橋青色申告会 まで

TEL:03-3963-5345 FAX:03-3964-8724

■板橋都税事務所からのお知らせ

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（金）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続ですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（月）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

問：東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066（平日9時～17時）

■事務局からのお知らせ

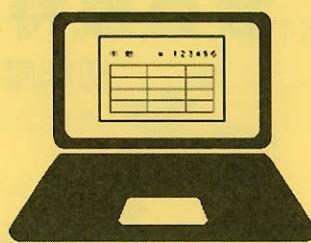
記帳方法・会計ソフト入力方法について

帳簿の記帳方法、会計ソフトの入力方法の説明をお受けになりたい方やご質問がある方は早めにご来会をお願いいたします。

- 会計ソフトで入力の方はパソコンをご持参ください（USBメモリーでお持ちいただきますと事務局のソフトとのバージョン違い等で開けない場合があります）。
- 現在多くの会計ソフトが流通しておりますが、基本的にジョブカン（ツカエル）青色申告、やよいの青色申告のみの対応となります。
- なお帳簿の保存方法は紙による保存が原則です。

会計ソフトで入力したものについても原則として印刷して保存する必要があります。

- 帳簿やパソコンの他に、昨年の申告資料・通帳・請求書・領収証などがあると比較的お話しもスムーズになります。



板橋区協定斎場
遺骨預り棚(200体分)
福祉・区・都職・福祉葬(無縫墓相談)
青色申告会 各指定店
if共済(生前予約)
靈安室(冷蔵庫有)4体完備
新館 88,000円(税込)
本館 55,000円(税込)
(株)正美堂 大村葬儀社
志村3-1-16
フリーダイヤル
0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和4年12月14日(水)

★時間帯 ① 13:00～13:45
② 14:00～14:45
③ 15:00～15:45
④ 16:00～16:45

★会 場 板橋青色申告会館

板橋区本町38-5

★相談料 会員は無料です。

(非会員 1回500円)

★お申し込みは ☎ 03(3963)5345
上記時間帯①～④のうちいずれかをお伝えください。

11月14日(月)午前9時より予約受付いたします。

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
- 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
- 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。
詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

☆お知らせ☆

昨年下半期頃に小規模企業共済へご加入・増額・一括納付等を行われた会員様向けのご案内です

昨年中に支払われました掛金は、前納分も含め小規模企業共済等掛金控除に計上することができ節税に繋がっております。その一方で、ご加入内容によりまして本年の引落が下記の通りとなる可能性がございます。

- ◆前納納付により本年(令和4年)の支払控除額が1か月分のみ(掛金控除額の大幅減少)
- ◆年払いの方は昨年同様に高額な引落となる

会員様が想定されていない引落しや掛金控除計上とならない様、掛金・払込区分変更等をご希望の際はお早めにお手続きをお願い致します。(お手続きには中小機構の定める期日がございます。)

ご相談をご希望の方は小規模企業共済担当までご連絡の上、申告会へご来会下さい。

※ご希望に沿ったお支払い方法・お支払金額となっていらっしゃる会員様につきましてはご相談必須ではございません。

土地・家屋の売却、収用、株式の売却、FXの取引、 仮想通貨(暗号資産)の取引、金銀銅売却等のある方へ

○当会では下記の売却や取引の計算や書類作成のお手伝いができません。

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| ・土地、家屋等の不動産の売却 | ・収用 |
| ・株式の売却 | ・外貨預金の取引 |
| ・先物の取引 | ・FXの取引 |
| ・仮想通貨(暗号資産)の取引 | ・投資信託等の取引 |
| ・居住用財産の買換え | ・金銀銅プラチナ等の売却取引 |
| ・その他、雑所得、分離課税や贈与税及び相続税等の資産税関係が伴うもの | ・相続時精算課税 |

○上記等の売却(売買)や取引がある場合は事前に、税務署への相談、もしくは、税理士先生に依頼され、該当書類の計算と書類作成をしてから確定申告時にご持参くださいますようお願いいたします。
ご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

回答者 (順不同)	9月号の回答								
	9	8	7	6	5	4	3	2	1
石河 大田 児玉 梅田 水谷 北田	■ 8二香	■ 6三桂	■ 8三香	■ 7四桂	■ 8一銀				
眞通 良行 横山 勇次 欽次 彰男									
様 様 様 様 様 様									
田中 蓮沼 田中 田中 彦久保光弘	□ 同銀	□ 7一玉	□ 同金	□ 同玉					
文夫 敏行 秀和 良幸 弘									
様 様 様 様 様									



○持駒 角金銀 9手詰



◎9手詰将棋
高橋道雄／創元社

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。
ご了承下さい。



公益社団法人板橋青色申告会
〒173-0001 板橋区本町38-5
TEL.03-3963-5345 FAX.03-3964-8724
<https://www.i-aoiro.com/>

使用済み切手 など

使用済み切手や一円玉は、福祉施設聖明園および、いたばし総合ボランティアセンターに送られ目の不自由な人たちや、車イスの購入等に役立てられています。皆様のご協力に御礼申し上げます。

日 向 俊 幸 様 坂下

春 日 久 子 様

松 井 利 重 子 様 加賀

三 木 清 様 若木

鈴 木 久 子 様 小茂根

(有) 三 弘 堂 様 前野町



(R4年8月24日までの協力者)

無担保・無保証人
(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.21% (4.9.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%
を最長3年間補助する制度
を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)
の融資制度で商工会議所が推薦します

弁護士・税理士による無料
相談も開催しています
(会員以外の方でも利用可)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

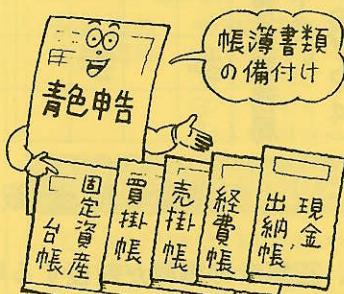
お知らせ

青色会館前の路上及び歩道は、駐
停車禁止となっています。

*一日に数回、監視員が巡回に来
ています。

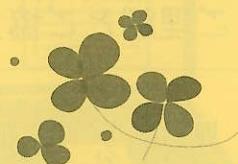
車やバイクでのご来会は、ご遠慮
下さいますようお願いします。

『仕訳帳簿
複式帳簿』
販売中!
¥3,000円



役員さんは、ボランティア活動

◆毎月の会費集金や会報配布は、あなたの
近所の担当役員さんが忙しい合間に行な
っておりますので、ご理解とご協力をお願
い申し上げます。



税理士は、あなたのくらしのパートナー

◆税理士は、公正な立場で税金についての
ご相談に応じ税務書類を作成し、納税者
のために責任をもって税務の代理をしま
す。

◆税理士は、法律により守秘義務を課せら
れています。安心してご相談ください。

東京税理士会 板橋支部